

平成 25 年産米の市町村別 生産数量目標の設定方針

平成 24 年 12 月 14 日
愛知県米需給調整推進会議

1 全国の需要量と本県への生産数量目標の通知

国は、平成 25 年産米について、全国の需要見通しを前年産から 6 万トン減の 791 万トンとし、全国生産数量目標を需要見通しと同量の 791 万トン（前年比約 0.3% 減）、面積換算値 150 万ヘクタール（前年と同じ）とした（米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 平成 24 年 11 月 28 日公表）。

本県に対しては、前年産から 1,050 トン減（約 0.7% 減）の 140,130 トン、面積換算値 27,640 ヘクタール（210 ヘクタール減）が通知された（平成 24 年 11 月 29 日付け 24 生産第 2280 号農林水産省生産局長通知）。

2 本県の市町村別生産数量目標の設定方針

（1）国は、都道府県別の主食用米の「生産量」、「6 月末在庫の増減数量」及び「政府米販売数量」などから算定した需要実績を基に、都道府県別の生産数量目標を設定したが、これらの市町村別データは公表していない。

このため、本県が市町村別の生産数量目標を設定するに当たり、国の設定方法をそのまま用いることが困難であることから、右の要素とウエイトで算出する。

市町村別の生産数量目標の算出に用いる要素とウエイト

地域の水田農業の継続性を確保するための要素	
平成 24 年産米の市町村別生産数量目標	50%
意欲のある農業者の取組を促進するための要素	
（ア）平成 24 年度の水稻生産実施計画書を提出した	
市町村別認定方針参加農業者の生産数量目標	20%
（イ）平成 24 年産の市町村別水稻共済加入面積	
公平性を確保するための要素	10%
平成 24 年の市町村別田本地面積	20%

（2）なお、本県の平成 25 年産米の生産数量目標は、平成 24 年産米に比べて 1,050 トン（約 0.7%）減少となっているので、市町村の配分に当たっては、上限を前年と同量（前年比 100%）に調整することとする。

（3）また、本県への生産数量目標には、種子用あるいは学校教育・試験研究用の生産といった実数として確保する必要のある数量も含まれていることから、これらについては、市町村へ配分する生産数量目標から予め控除しておき、調整後の当該市町村の数量に加えることとする。

（4）上記の（1）から（3）により設定した市町村別の生産数量目標は、当該市町村の 10 アール当たりの配分基準単収で除した面積換算値と併せて市町村に通知することとする。